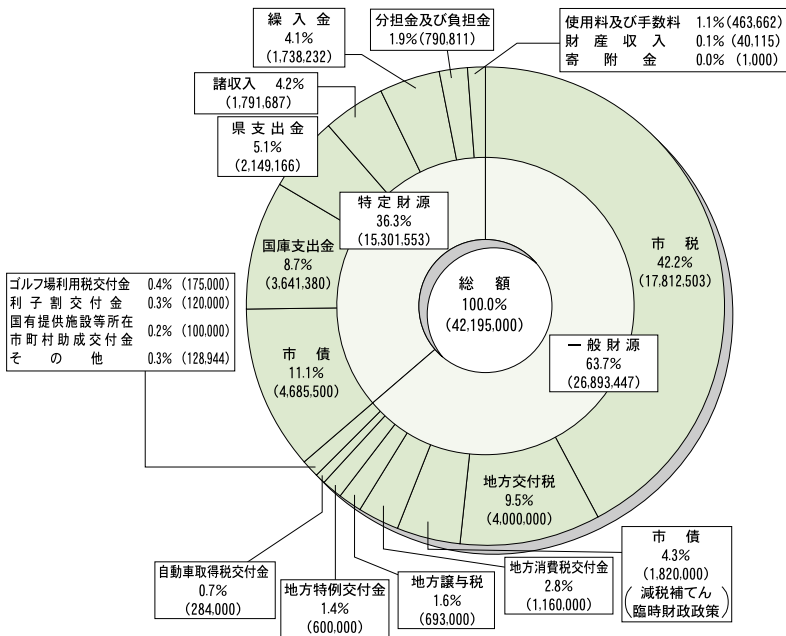


歳入予算款別構成図

(単位：千円)



平成十六年度予算 一般会計 四二億九五〇〇万円

こんなことが決まりました

- ・未来へはばたく都市基盤づくり
- ・心豊かな人づくり
- ・潤いにみちた生活環境づくり
- ・やさしい市民社会づくり
- ・活力あふれる産業づくり
- ・基本計画推進のために

特別会計

予算特別委員長報告(要旨)

水道事業会計



収益的収支 (収入)	資本的収支 (支出)
住宅新築資金等貸付事業	一三四九万九千円
公共下水道事業	六六億二二二万一千円
東広島中核工業団地汚水処理施設事業	二〇四六万三千円
原地区工業団地汚水処理施設事業	三二九万一千円
志和流通団地汚水処理施設事業	一〇六三万二千円
農業集落排水事業	七三七五万一千円
西条第一土地区画整理事業	三億七三五万二千円
東広島駅前土地地区画整理事業	六億三六六万七千円
ひがしひろしま墓園管理事業	三六一六万一千円
国民健康保険	七四億六八七〇万八千円
老人保健	八八億一六六万九千円
介護保険	四八億四三三万七千円
財産区(八管理会)	六一〇万三千円
合計	二八九億二五一万四千円

審査は各常任委員会単位の分科会を設置し、それぞれの所管事項の審査を行い、最後に全委員による総括質疑・採決を行った。企業収益の回復や設備投資の増加等により市税は増収の見込みではあるが、三位一体改革により臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税額が大幅な減少となるなど厳しい財政環境である。予算編成では、急激な社会情勢の変化への対応と、都市の魅力づくりと活力の創造を重点目標に、「少子・高齢社会への対応」、「教育の充実と生涯学習の推進」、「高度情報化の推進」、「循環型社会の構築など環境問題への対応」、「地方分権・合併問題への対応」、「生活都市基盤の整備」、「頭脳拠点の確立」、「活力あふれる産業づくり」の八項目が重点施策として掲げられている。

一般会計予算の総額は、四二億九五〇〇万円、前年度当初予算に比べ一・三・二%の増となっている。なお、これには平成七年度及び平成八年度に借り入れた減税補てん債の借り換え、約二億二〇〇万円と、合併に係る電算統合事業、約一五億八〇〇万円の二つの特別な要因が含まれており、これらを除くと予算の規模は約三八五億円となり、対前年度比三・二%の増となっている。

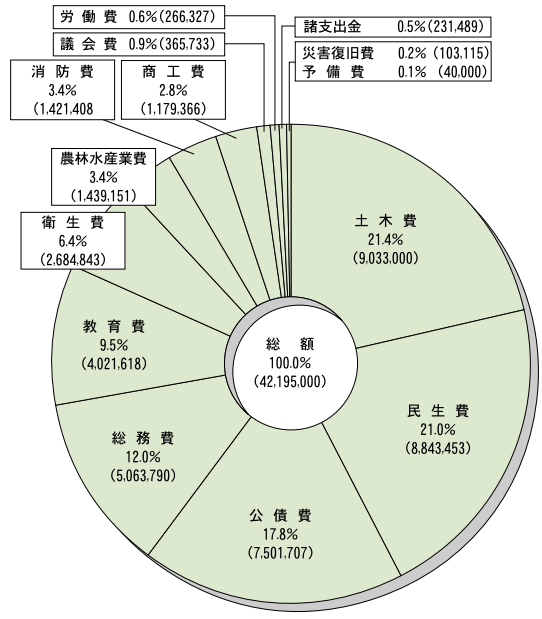
新年度に予定されている諸施策の実施に要する財源の主なもの、市税約一七八億円、地方交付税四〇億円、国庫支出金約五八億円、基金繰入金約一七億円、市債約六五億円などである。

特に問題点として指摘・要望のあった事項の主なもの、まず、少子化社会への対応について、次世代育成支援行動計画の策定に当たっては、子育て支援事業の充実に繋がるよう十分検討された。また、人口急増地域における保育環境整備等も含め、安心して子どもを生み育てることのでき



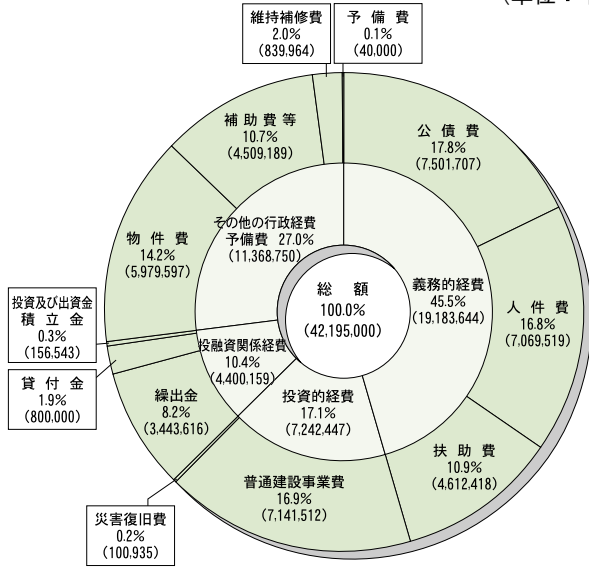
歳出予算款別構成図

(単位：千円)



歳出予算性質別構成図

(単位：千円)



「学園学術技術研究都市」

「いきいき生涯福祉都市」

「ハイレイフ田園都市」をめざして

社会体制整備の促進に積極的に取り組んでいただきたい。次に、道路や農業用施設等の生活関連施設等の整備については、市民からの要望を汲み上げるための明確なシステムを構築するとともに、待機者への十分なフォロー体制を確立し、市町村合併を視野に入れ、地域の均衡ある発展に配慮した生活基盤の整備を、積極的に推進していただきたい。次に、IT教育の推進や新学習指導要領の実施等、目まぐるしく変化する教育環境の中において、二期制導入の検討等については、現場の教職員に過度な負担とならないよう、また保護者の不安を招かないように慎重に取り組んでいただきたい。さらに、防犯灯の設置基準の見直し、合併処理浄化槽設置による効果の検証と市民啓発、農業従事者の啓発と担い手育成、産業の育成と継続的な企業誘致、東広島運動公園野球場建設事業の円滑な推進、市営住宅使用料を含む滞納状況の分析と具体的な対応、その他各般にわたっての指摘・要望が出されたところであり、合併を見据えた今後の行政推進において、最大限反映されるよう強く要望する。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した。

二十の特別会計予算は、総額二八九億二五一一万四千円で、対前年度比五・〇%の増額となっている。これは、東広島中核工業団地汚水処理施設事業特別会計において処理水量の減により前年度に比べ二・九%の減、老人保健特別会計において医療費自己負担の増や受給対象者年齢の引き上げなどの制度改正により前年度に比べ七・八%の減と、減額編成された会計があるものの、主には、公共下水道事業特別会計において浄化センターの処理能力の増強対策や汚水幹線枝線整備等により二六・九%の増、西条第一土地区画整理事業特別会計において平成十六年度が事業計画の最終年度であることにより未処分の保留地全部を処分する計画としたことから前年度に比べ大幅な増となったことなどに起因するものである。

水道事業会計予算については、業務予定量は、給水戸数四万五三〇〇戸、年間総配水量一五五三万立方メートル、一日平均配水量三万四三二九立方メートルで、主な建設事業は、第五期拡張事業としてポンプ所の築造や配水管整備等を行い給水

区域の拡大を図るとともに、石綿管更新事業を実施し、安全で安定した水の供給を目標に、事業を推進することとなっている。予算規模は、収益的収支では、収入額三〇億七三〇〇万一千円、支出額三〇億三二二万八千円、差し引き四一七五万円の利益が見込まれている。資本的収支では、収入額六億四二九万九千円、支出額一億二二三二八万九千円、差し引き五億八九九万四千円の不足が生じることとなるが、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんすることとなっている。

特別会計及び企業会計については、国民健康保険における健康増進事業の促進、水道事業会計における水道料金の値下げ対策、公共下水道事業における将来的な普及率について要望並びに指摘・意見が出されている。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した。

反対討論(撤回)

一般会計予算については、生活関連事業の予算が市民要望に比べられる予算となっていない。扶助費は前年度実績より少なく大幅に不足するのではないかと。子どもが安心して医療を受けられるよう、乳幼児医療費の一部自己負担制度を導入すべきではない。農林振興費が減額され、農林畜産の衰退が進むことが考えられる。学校図書蔵書の不足の解消には積極的に取り組む必要がある。収納率の低さが国保加入者の負担になっているので、一般会計負担金以上に国保会計への繰り出しを行うべきである。合併議決はされていないので電算統合の予算は組むべきではない。

国民健康保険税の額は支払い能力を超えているので、引き下げや低所得者への減免措置を実施し、資格証の発行は悪質なものに限りべきである。老人保健については安心して医療を受けられるよう積極的な取り組みが必要である。介護保険料は負担が大き過ぎるので引き下げるべきである。



皆さんから出された

陳情

陳情

受理状況

▽イラクへの自衛隊派遣に関する要請書

▽政府に「イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書」の提出を求める陳情

▽地域経済と住民のくらしを守るために、広島地域最賃額の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める意見書採択、ILO勧告にそった公務員改革を求めるアピールに賛同していただく陳情書

▽三原市・本郷町・久井町・大和町の合併協議推進に関する嘆願書

第一回定例会

可決した案件

新年度予算を含めた議案

50件

諮問

1件

同意案

2件

議員提出議案

2件

否決した案件

議員提出議案

2件

総務委員会付託案件

○住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

本年三月一日から西条吉行東一丁目及び西条吉行東二丁目の住居表示を実施することに伴

い、東西条小学校等の位置等の表示を改正するもの。

○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

報告義務等に違反した公務災害補償の受給者等に対する罰金の額を現行の「十万円以下」から「二十万円以下」に引き上げるもの。

○企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正

地方公営企業労働関係法の一部改正に伴い、関係条例において引用している同法の題名その他所要の規定の整備を行うもの。

○職員退職手当支給条例の一部改正

国家公務員の退職手当の制度に合わせて、特定地方独立行政法人等の職員等としての在職期間については、一定の要件に該当するときは、本市職員としての引き続きいた在職期間とみなして退職手当に係る勤続期間の計算を行うとともに、地方公営企業労働関係法の一部改正に伴う所要の規定の整備を行うもの。

○特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正による期日前投票制度の創設に伴い、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬の額を定めるもの。

○平成十五年度一般会計補正予算(第五号)

減額 一億三二七六万四千元
総額 三〇億九三四九万五千元
事業費の確定による不用額や財源の調整を行うとともに、繰越明許費の設定・変更、債務負担行為の追加・変更、地方債の変更を行うもの。歳出の主なもの、庁舎建設基金積立金の増、障害者支援費の見込み減、賀茂広域行政組合負担金の減、農業基盤整備事業費の減、企業立地促進に係る助成金の減、東広島駅前土地区画整理事業特別会計繰出金の増、小・中学校管理費の減、地方債の繰上償還による公債費の増など。

文教厚生委員会付託案件

○保育所設置及び管理条例の一部改正

市町村間の調整により居住者でない乳幼児を相互に受け入れる保育所の広域入所を実施するもの。

○幼稚園保育料等徴収条例の一部改正

国の示す公立幼稚園の保育料の額の改定に合わせて、市立幼稚園の保育料の月額を、六千円に引き上げるもの。

反対討論(要旨)

不況の中では保育料をむしろ引き下げることによって子育て支援を行うべきである。

○教育集会所の設置及び管理条例の廃止

同和对策事業の一環として設置した志和教育集会所ほか六教育集会所を廃止し、このうち三教育集会所については、地域集会所として新たに設置するもの。

○平成十五年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

増額 五七〇万三千元
総額 七三億九五八〇万二千元
保険給付費の増など。

○平成十五年度老人保健特別会計補正予算(第四号)

減額 六万円
総額 九六億七七八七万七千元
事業費の確定に伴う調整によるもの。

○平成十五年度介護保険特別会計補正予算(第三号)

減額 一六八六万四千元
総額 四六億七五三九万六千元
介護認定調査件数の見込み減などによるもの。

市民経済委員会付託案件

○農村公園設置及び管理条例の制定

地域住民の健康福祉の増進及び地域コミュニティの醸成を図ることを目的として、高屋町造賀に東広島市農村公園を設置し、その名称を東広島市すみよし公園と定めるとともに、管理運営に関して必要な事項を定めるもの。

○コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正

地域住民のコミュニティ活動の場として、新たに地域集会所六か所及び多目的広場一か所を設置しようとするもの。

○企業立地促進条例の一部改正

企業誘致の促進及び雇用機会の拡大を図るため、工場等を新設又は増設した指定事業者に対する助成措置として、施設整備助成金を新設するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

反対討論(要旨)

幼稚園の保育料の引き上げという負担を市民に求めながら、一方で企業に助成をすることに反対する。

○平成十五年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

減額 二五三万八千元
総額 五五五万四千元
流入量の見込み減に伴う事業費の減によるもの。

○平成十五年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第一号)

増額 九三万一千元
総額 三七〇八万二千元
事業収入の確定などに伴う調整によるもの。

建設委員会付託案件

○市営住宅設置及び管理条例の一部改正

同和对策事業の一環として、生活環境の改善を図るべき地域の居住者に対して行っていた優先的な入居者選考を廃止するもの。

○道路占用料徴収条例の一部改正

国道及び県道の道路占用料に合わせ、道路占用料の新設、改定等を行うとともに、所要の規定の整備を行うもの。

○奥屋川及び砥石川減水対策施設維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

奥屋川及び砥石川の関係水利権代表者との協議により、本条例の有効期限を平成二十二年三月三十一日まで延長するもの。

○平成十五年住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

事業収入の確定に伴う調整により財源更正を行うもの。

○平成十五年公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)

増額 七億四一四六万九千円
総額 六二億三六四九万七千円
国庫補助金の追加内示により、事業を前倒しして実施するとともに、繰越明許費の設定、地方債の変更を行うもの。

○平成十五年東広島中核工業団地汚水処理施設事業特別会計補正予算(第一号)

減額 一七九万二千元
総額 一九二七万五千元
事業費の確定に伴う調整によるもの。

○平成十五年東広島工業団地汚水処理施設事業特別会計補正予算(第一号)

減額 四二万七千円
総額 二八二万五千元

事業費の確定に伴う調整によるもの。

○平成十五年志和流通団地汚水処理施設事業特別会計補正予算(第一号)

減額 六七万五千元
総額 八一六万三千元
事業費の確定に伴う調整によるもの。

○平成十五年西条第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)

減額 三一四万六千元
総額 一億九一三二万六千円
事業費の確定に伴う調整によるもの。

○平成十五年東広島駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)

減額 一億三三五一万三千元
総額 四億九七七万五千元
保留地処分の減などによるもの。

○平成十五年水道事業会計補正予算(第三号)

収益的収入 六六〇七万円
減額 三〇億一九八〇万九千円
総額 四五一六万一千円
収益的支出 三〇億一九八〇万九千円
減額 三〇億一四〇万七千円
総額 九三三万一千円
資本的収入 七億五九八三万六千円
減額 四八〇七万七千円
総額 一二億一〇五万四千元
資本的支出 一七九万二千元
減額 一九二七万五千元
総額 四二万七千円

収益的収入は水道料金収入の減などによるもの。収益的支出は給水管接続受託工事費の減などによるもの。資本的収入は賀茂広域行政組合や市からの建設改良事業負担金の減などによるもの。資本的支出は設計業務委託料の減などによるもの。

即決された案件

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市西条町大字吉行三三二番地 湯川ミユキ

○志和堀財産区管理委員の選任の同意

東広島市志和町大字志和堀三〇二〇番地の一 牧尾 良二

○助役の選任の同意

東広島市西条町大字下三永一〇九一番地 邑岡 昭二
尾道市栗原町一〇一五〇番地 塩形 幸雄

議員提出議案

可決

○年金改革に関する意見書の提出

基礎年金の国庫負担割合の早急な引き上げ、安心と信頼の持てる公的年金制度の確立及び社会保険行政の住民に身近な機関での事務執行を要望する意見書を地方自治法第九十九条の規定により政府に提出するもの。

○議員派遣

地方自治法第百条第二項及び会議規則第百五十六條の規定により、姉妹都市親善訪問に議員を派遣するもの。

議員提出議案

否決

○自衛隊のイラク派遣を中止し、派遣部隊の即時帰国を求める意見書の提出―総務委員会付託案件

自衛隊のイラク派遣中止、派遣部隊の即時帰国及び国連中心の非軍事民政による復興支援への転換を要請する意見書を地方自治法第九十九条の規定により政府に提出しようとするもの。

賛成討論(要旨)

イラクは実質米英によって占領されている。イラクへの自衛隊派遣は戦争地域への派遣であり憲法上認められるものではない。日本が軍事力をもって参加すれば占領国としてイラク国民の憎しみの対象とされ、取り返しのつかない結果をもたらす。日本は平和的に国連の枠組みによる復興支援をし、米英占領軍を撤退させるべきである。

反対討論(要旨)

イラクへの自衛隊派遣に関しては憲法改正が一番望ましいと考える。武力の携行が問題ではなく、自国のアイデンティティーを確立し自国を守ることで、憲法と矛盾してしまうことが問題である。自衛隊の派遣はあくまでもイラクの復興支援という国際貢献であり、日本の存在を世界に訴えるいい機会だと考える。

○合併に関する調査特別委員会委員長に対する懲罰―総務委員会付託案件

合併に関する調査特別委員会において、委員長として地方自治法及び会議規則に定められた諸規定に反した委員会運営を強行したので、同法第三十四条の規定に基づき懲罰を科せようとするもの。

反対討論(要旨)

地方自治法の定める懲罰は、議会の規律と品位を保つために認められた議員としての資質や人格にかかわるもので、委員会運営を対象としていない。しかも委員長には議事整理権があり、今回の議事整理は委員会条例や会議規則の違反には該当しない。発議者も含め全員がその議事進行に最後まで参加されている。仮に議事運営が懲罰に当たるのであれば、今後の議会運営は非常に難しくなり、機能しなくなることも想定される。

